

那 塩 農 畜 第 852 号
令和 8(2026) 年 3 月 11 日

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

市町村名 (市町村コード)	那須塩原市 (09213)	
地域名 (地域内農業集落名)	西那須野地区 (三区町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月6日 (第6回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・作物の価格が安く、資材や経費の高騰が続いているが、農畜産物に価格転嫁できていないため、生計の見通しが立てられない。
- ・後継者がおらず、担い手の高齢化により農地、水路等の維持管理が困難になっている。
- ・気象変動等により、那須疏水の水量が不足する農地があり、時期により水稻を作ることが難しくなりつつある。

【地域の基礎的データ】

担い手：31人、農業者平均年齢：約64歳、主な作物：水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・法人化、集落営農組織化を検討し、個人ではなく集団で農地を維持・管理することで、個々の負担を軽減し、恒久的な農地利用を目指す。
- ・6次産業化や高収益作物の導入により売上の拡大を図り、再生産性のある営農モデルを確立することで、後継者の確保を推進する。
- ・実験事業等を積極的に活用し、スマート農業技術、先進機械等の導入を推進する。
- ・全国から共通する課題を持つ地域の取組事例を収集・活用する。
- ・個人負担の少ない小規模基盤整備、交換分合の制度、農地の賃借料・固定資産税の費用に対する助成等の補助事業を要望し、担い手の負担軽減を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	197.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	197.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地域内外の担い手に農地を集積、集約する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地バンクを積極的に活用し、また、農地バンクの普及、周知を行うことで、地域内外の担い手に農地の集積・集約を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農地条件を改善するに当たり、個々の負担が大きいため、個人への負担を軽減した上で活用できる小規模基盤整備に対する補助、既存の補助事業の要件緩和等を要望し、基盤整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、活用できる農業支援サービス事業者等があれば、活用を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				